



ネットゼロへの移行という難題に 取り組む

排出量測定を通じて金融サービス業界の
信頼性を高める方法

目次

エグゼクティブサマリー 3

はじめに 4

パート1：金融に係る排出量測定が必要な理由とその内容 6

パート2：自社の金融に係る排出量測定に着手する方法 9

今後の展望 11

お問い合わせ先 12

巻末注 13



エグゼクティブサマリー

2021年9月に国際連合が行った分析によると、地球温暖化による気温上昇は、気候変動がもたらす最も深刻な影響を回避できる1.5°C上昇という目標を上回り、2.7°Cに達するペースであると予測されています¹。

金融機関には、自社ポートフォリオの排出量をパリ協定で定められた1.5°Cの温度目標と整合させることにより、地球温暖化を抑えて2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出量実質ゼロ（ネットゼロ）を達成するために今後10年間で必要となるシステム全体の迅速な変革を後押しするという極めて重要な役割を果たすことが可能です。ネットゼロ実現に向けた信頼性のある進捗状況を明確に示し、戦略上のコミットメントを持続可能な資本フローに変えるには、まず、自社の金融に係る排出量（financed emissions）を測定し、測定可能な短期的マイルストーンを達成する必要があります。ただし、金融機関にとって自社の金融に係る排出量を測定することは、データ集約的で技術的にも困難な作業です。進捗を阻んできた要因は、単一の国際測定基準、データ収集のための共通データベース、要となるポートフォリオの温暖化指標についての合意がいずれもないことです。にもかかわらず、金融機関は自身のネットゼロ目標に対する信頼性を維持するべく、今後10年間の前半で大きく前進しなくてはなりません。スピードが肝心です。

金融機関が第一歩を踏み出すにあたり、最新のソリューションや測定基準を利用することが可能です。データを収集し、信頼性を検証し、ギャップを特定することは時間を要する作業のように思えるかもしれませんが。それでも、戦略的コミットメントを宣言し規制上の義務に直面する金融機関は、自身の排出データ収集を進め、互いに協力して業界主導のフレームワークを取りまとめる必要があります。

金融機関は今こそ、次の5項目の実務的なステップを経て、金融に係る排出量を測定するための頑健なアプローチを採用することで、ネットゼロに向けた進捗の信頼性を高めることができます。

- 01 自社の気候変動関連目標に戦略とビジネスモデルを合致させる。
- 02 金融に係る排出量測定と温度目標とを整合させることが、金融機関の信頼維持にかかる責任の極めて重要な新領域であることを認識する。
- 03 ポートフォリオに含まれる炭素集約型資産の範囲を規定し、ネットゼロの自社コミットメントにおいて対象となるセクターとエクスポージャーの範囲を大胆に拡大する。
- 04 データソースを決定し、概算値などの質的な代替策を用いてデータのギャップを埋める。
- 05 最後に、最も一般的な科学的的手法をガイダンスに用いて排出量を算定し、さらに、業界全体で単一の手法に収れんさせるべく合意を形成する。

はじめに

世界は気候変動がもたらす最悪の影響を避けるために、産業革命前の水準と比べた地球の気温上昇幅を1.5°Cまでに抑えなくてはなりません。このことは、世界の温室効果ガス（GHG）の排出量を2030年までに、（2010年の水準から）ほぼ半減させる必要があることを意味します²。

金融機関は実体経済の「水路」の役割を果たしており、気候変動への対処に重要な役割を担っています。全ての組織がそうであるように、金融機関もまた自身の活動から直接的にGHG排出量を生み出しています。ここで重要なことは間接的な排出量、すなわちバンキング勘定とトレーディング勘定における取引や資産保有、および投資ポートフォリオから生じる排出量が、自らの事業活動から生じる排出量の数倍にもなり得る³ということです。自社のポートフォリオから生じる排出量をパリ協定が設定する気温上昇幅である1.5°Cと整合させることにより、金融機関は、地球温暖化を抑制してネットゼロを達成するために今後10年間で必要となるシステム全体を巻き込んだ迅速な変革を後押しするという極めて重要な役割を果たすことができるでしょう。既に金融セクターはこの課題に取り組む意欲を見せており、世界経済をグリーンに変えるための支援を約束しています。

数多くの金融機関が、ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、金融向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）など、業界が主導する重要なイニシアチブに参加しています。

2050年までに、あるいはさらに早く自社ポートフォリオのネットゼロ達成を宣言する金融機関が増えています⁴。金融に係る排出量の測定に着手する機関も、少数ながら現れました。しかし、一部ポートフォリオのコミットメントや長期的コミットメントという現状の宣言を越えて、気温に関するパリ協定に則した測定可能な中間目標で補強されなければ、排出量の測定やネットゼロ実現の宣言も信頼性を欠きます。金融機関でのネットゼロ宣言を達成するためには、政府と規制当局の足並みをそろえた介入、カーボントレーディングを促進する炭素市場の機能強化、自らのGHG排出量測定と温度目標整合性を確保する頑健な手法といった様々な面での進展が必要となっています。

一方で、金融機関に対しては、ネットゼロに向けた信頼に足る進捗の状況を実証し、戦略上のコミットメントを持続可能な資本フローに変えるよう求める圧力が高まっており、以下の4つの重要課題が明らかになっています。

- 金融サービスが、求められるスピードと規模をもってネットゼロ目標に貢献するためには、世界的に今よりもはるかに強力かつ長期的な、国内および国際的政策協調が必要です。
- 金融市場参加者にとっては、排出量削減技術およびカーボントレーディング・オフセット市場が今後どう発展し、それらが炭素集約型で排出削減の困難なセクターにどの程度素早く広範なインパクトを与えるかが不透明です。
- 全ての組織は、社会的・経済的混乱を最小限に抑えつつ気候環境の公平な移行を支援する方法で（特に途上国が中心ですがそれ以外でも）、自身の行う投融資がネットゼロのコミットメントを推し進めるよう、自社の環境・社会・ガバナンス（ESG）戦略を絶えず向上させる必要があります。
- 全ての金融サービス会社は、金融に係る排出量を測定する国際的な単一基準、共通のデータ収集源、測定対象のデータを定める頑健な報告枠組みにコミットする必要があります。

本レポートは、先に挙げた4つの課題のうち最後の課題に焦点を当てます。トレーディング・融資・投資のポートフォリオから発生する金融に係る排出量と理論上のカーボンフットプリントを測定することは、金融機関にとっての難題です。

ネットゼロ目標に合わせた科学的根拠に基づく数値目標が提示されるようになってきました。「ポートフォリオの温暖化」を管理する助けとなる「パリ協定の資本移行状況評価（PACTA）」や「科学的根拠に基づく目標イニシアチブ（SBTi）」といった手法が、徐々に採用されつつあります。とはいえ、これらが広く理解され定着するまでには至っていません。金融機関が抱える課題の一つに、複数のセクターや取引先にまたがって現状およびフォワードルッキングな膨大なデータを最初に収集しなければ、排出量を測定して中間目標を達成することができないという現状があります。

業界共通基準のさらなる明確化と取れんが進まなければ、金融サービス業界としては、既に行った野心的な宣言があっても、世界全体のネットゼロという最終目標に向けて迅速かつ精力的に寄与することは難しいと思われます。

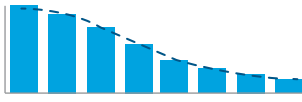
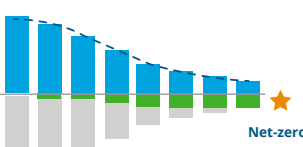
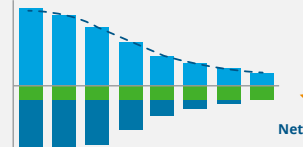
それでも、これらの基準が定められるまで手をこまねいて見ているわけにはいきません。金融機関はバリューチェーン全体に及ぶ排出量データの作成に着手すべきであり、金融に係る排出量の測定に取り組み、ネットゼロの長期的宣言を測定可能な短期的マイルストーンの形で表す必要があります。

“ 「用語の定義や指標がばらばらであることから、排出量削減とネットゼロ目標をめぐる信頼性が損なわれ、混乱が広がっています」

アントニオ・グテーレス（国連事務総長⁵） ”

本レポートのパート1では、金融機関がトレーディング・融資・投資のポートフォリオによるカーボンフットプリントを測定すべき理由と、その具体的内容について考察するとともに、統一測定基準の策定を目指す金融業界のイニシアチブについて論じます。パート2では、グローバル基準がまだ統一されていない中でも金融に係る排出量測定を前進させる方法と、市場参加者が自ら中間目標を設定することにより市場をリードする方法を探ります。

高い目標に基づくネットゼロ実現への道筋*

<p>脱炭素化</p> <p>科学的コンセンサスに基づいて自身のオペレーションおよびサプライチェーンを脱炭素化</p> <p>A社の排出量 (トンCO₂e)</p> 	<p>最終目標としてのネットゼロ</p> <p>脱炭素化、および削減困難な排出量のニュートラル化を段階的に促進することで最終目標としてのネットゼロを実現</p> 	<p>高い目標に基づくネットゼロ実現への道筋</p> <p>脱炭素化、およびネットゼロ実現への過程で全排出量のニュートラル化と補償対策を実施</p> 
<p>世界のCO₂eバジェットに及ぼすインパクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社のバリューチェーンを最大限に脱炭素化することで、大気中にストックされるCO₂eの総量増加ベースを劇的に引き下げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自社のバリューチェーンを最大限に脱炭素化することで、大気中にストックされるCO₂eの総量増加ベースを劇的に引き下げる。 大気中のCO₂e除去を拡大することで、大気中にストックされるCO₂eの総量を長期的に削減する。 	<p>実現困難なケースも含めて全ての企業に参加を呼びかける。スコープ2・3排出量の適用範囲は、現時点で複数のイニシアチブにより規定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社のバリューチェーンを最大限に脱炭素化することで、大気中にストックされるCO₂eの総量増加ベースを劇的に引き下げる。 （森林再生など自然を基盤とした削減により）今すぐ、あるいは（二酸化炭素直接回収など新技术を利用して）可能な限り早く大気中のCO₂eを除去することで、大気中にストックされるCO₂eの総量を削減する。 他の組織が排出を避け、自然を保護し（例：森林破壊を行わない）、排出量を削減する（例：低炭素技術に転換する）のを支援する。
<p>炭素クレジットの使用</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用せず 	<ul style="list-style-type: none"> 高品質な炭素除去クレジット 	<ul style="list-style-type: none"> 高品質な炭素除去クレジット 高品質な炭素排出回避・削減クレジット

* 出所：国際金融協会（IIF）、「高い目標に基づくネットゼロ実現への道筋を求めて（Calling for a High Ambition Path to Net-Zero）」。
https://www.iif.com/Portals/1/Files/High_Ambition_Path_to_Net_Zero.pdf

パート1：金融に係る排出量測定が必要な理由とその内容

2050年までのGHG排出量ネットゼロの実現は、地球の気温上昇を産業革命前の水準から1.5°Cより低く保つことにより気候変動がもたらす負の影響を軽減しようとする、世界を挙げた取り組みです。1.5°C目標を達成するためには、GHGの実質排出量を2010年の水準から2030年までに約45%引き下げ、2050年前後にはネットゼロを実現しなくてはなりません⁶。

ところが現在の世界におけるCO₂排出削減の状況は、2050年までにネットゼロを実現するペースとはかけ離れています。国連の行った分析によると、全世界のCO₂排出量は2030年までに（2010年の水準から）ほぼ半減するどころか、2010年の水準を16%上回る見込みです⁷。法的拘束力を伴う国家レベルの排出削減目標がない状況にあって、炭素排出削減の取り組みはいまだに進むべき方向とは逆に方向しており、このままのペースで温暖化が進めば、世界の気温は産業革命前の水準から2.7°C上昇することになります⁸。

この事実は、問題の大きさを浮き彫りにしています。目標の達成には、社会のあらゆるセクターを横断した大規模でスピーディーな移行を伴う脱炭素の取り組みが必要です。

社会全体が、そしてますます多くのステークホルダー（従業員、投資家、政策立案者、顧客など）が、金融機関に対して、理想的には社会の全てのセグメントに公平な方法で、資金を動かしネットゼロへの移行支援資本に送り込む役割を果たすことを期待しています。

このプロセスは、現在のトレーディングや融資、投資の活動が気候に及ぼすインパクトを把握するために、金融機関自身の金融に係る排出量を測定することから始まります。

個々の金融機関のGHGフットプリントの総計は、次の3種類の炭素排出で構成されます。

- スコープ1——企業の活動による直接的な炭素排出
- スコープ2——企業のエネルギー消費などによる間接的な炭素排出
- スコープ3——企業のバリューチェーンの上流および下流で発生し、その企業が間接的な責任を負うものであり、基本的にその企業のトレーディングや融資、投資の活動から生じる排出量が最も重要な要素となっている炭素排出

ほとんどの場合、金融機関のスコープ3排出量は非常に大きいため、他の排出源からの排出がかすんでしまうほどです。したがって金融機関のネットゼロ達成計画には、スコープ3の金融に係る排出を全て含める取り組みが必要不可欠です。

現時点でポートフォリオ全体のカーボンフットプリントを測定している金融機関はほんの少数で、それを報告している機関はさらにわずかです。しかし、こうした不十分な取り組みを改善して信用に足るネットゼロ計画を策定するよう求めるステークホルダーの圧力は、極限に達しています。



「法域ごとに様々なアプローチが存在する傾向が見られますが、だからこそ、私たちの目標は相互連携性（interoperability）だということを明確にするべきです。相互連携性という言葉を用いるのは、私たちがルールを調和や収れんにこだわらず、成果を重視しているからです。全く同一のルールを定めるのではなく、同じ方向を向いて進み、相互連携性を確立することを目指しているのです」

マット・スワインハート（米国財務省、国際金融市場担当次官補代行）⁹



排出量測定と情報開示にあたっての課題を克服する

金融機関がポートフォリオから生じる炭素排出量を測定して情報開示する際に、ステークホルダーの期待や規制当局からの要求に応えるために、以下の作業方法を知っておく必要があります。

- 顧客を含めた社外の情報源から、サステナビリティに関する具体的なデータを収集する。
- ポートフォリオ全体のカーボンフットプリントを、複数の気候シナリオに基づいて正確に測定する。
- 他の金融機関との比較が可能な手法を用いて、自社ポートフォリオの温度目標整合性を報告する。

しかしながら、排出データの収集基準となる単一のデータガバナンス・フレームワークがなく、ポートフォリオの温度目標整合性に関する国際的に認められた単一の測定・報告手法もないため、金融機関は、データの収集とベンチマーキングの際に大きな困難にぶつかります。その結果、この新たな責務の受け入れが遅れたり、それから尻込みしたりすることもありました。

単一の測定基準を定める取り組み

気候関連のリスクと機会に関するディスクロージャー（開示）拡大を進めるにあたっては、規制当局の取り組みと同時に金融業界主導のイニシアチブも大いに進展を見せています。例えば、TCFDの策定したGHGプロトコルは、2017年の発表以来広く採用されてきました。

各組織は、情報開示に関するTCFDの提言を取り入れることにより、ステークホルダーに対する自らの気候関連リスクエクスポージャーの透明性を高めることができると同時に、気候関連の長期的なリスクと機会を把握することもできます。

TCFDの提言の採用は任意ですが、これを支持する政策決定者が増えており、英国政府はG20参加国としては初めて、TCFDの基準に基づく情報開示の義務化を2022年に導入すると公表しました¹¹。

業界の推進するイニシアチブの一部は、金融機関が自社ポートフォリオの温度目標整合性や正確なカーボンフットプリントを定量測定するための業界基準として発展しつつあり、その例は以下の通りです。

- 科学的根拠に基づく目標イニシアチブ（SBTi）
- パリ協定のための資本移行状況評価（PACTA）ツール¹²
- 欧州銀行監督機構（EBA）の第3の柱「ESGリスク開示」
- 金融向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）によるグローバルGHG会計・報告基準¹³



「金融は、炭素排出ネットゼロに向けた取り組みを成功に導く重要な要素です。銀行が金融に係る排出量全体を削減するためには、この問題の理解と対処につながる科学的共通アプローチについて一体となって取り組むしかありません」

アリソン・ローズ（ナットウエスト・グループCEO）¹⁰



SBTi

SBTiは、CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所、世界自然保護基金による共同イニシアチブです。温暖化対策を推進するプラットフォームWe Mean Businessでネットゼロに向けた行動を重視する非営利組織によるコミットメントの一つであり、気候科学に沿った排出削減とネットゼロ目標に関するベストプラクティスを推奨しています。また、企業がGHG排出量を削減するにあたり、第三者評価と目標の検証を行うことで削減への道筋を示します。

PACTA

PACTAは、金融機関が企業融資ポートフォリオについて、気候関連の主要なセクターとその技術を組み合わせた気候シナリオとの整合性を測定するための無料ツールです。非営利シンクタンクである2° Investing Initiativeが、銀行・学界・NGOセクターにまたがる様々なステークホルダーと連携し、その資金提供を受けて開発しました。

EBA「第3の柱開示」

EBAは2021年に、自己資本規制に反映されるESGリスク、移行リスク、物理的リスクに関する第3の柱である開示要件を発表し、2022年3月にはこの第3の柱「開示」に関する技術的実施基準（ITS）の草案についての市中協議が実施されます。ITS草案では、炭素関連資産や気候変動の影響を受けやすい資産へのエクスポージャーをはじめとする気候変動関連の移行リスクと物理的リスクに関して、比較可能な定量的情報を開示するよう提案しています。

EBAはこれに関連して、金融仲介業者が金融に係る排出量を測定することによって自身の気候リスクを管理・監視する場合、PCAFの「グローバルGHG会計・報告基準」が適正な基準であると述べています¹⁴。

PCAF「グローバルGHG会計・報告基準」

PCAFのグローバルGHG会計・報告基準はEBAに承認されただけでなく、世界的に金融機関の支持を得つつあります。この基準では金融に係る排出量を2つの変数、すなわち「帰属係数」（その金融機関の投融資が対象となる金融全体に占める割合）と、企業あるいは測定対象資産の「排出係数」を用いて算定します。



「現実世界の資本フローにおいて、投資家がこうした情報を得ようとするれば投資が必要になるため、彼らは情報開示インフラを整備していない一部の法域が存在することを認めようとせず、その結果、こうした法域は投資家の言い分を認めてしまうのです。重要なのはこうした最低限の基盤を整備すること、そして自分たちとは異なる経験を共有しながら技術的支援を行うことで、全ての法域を共通のベースラインに乗せることです」

ルパート・ゾーン（金融安定理事会 副事務局長（Deputy Secretary General）¹⁵）



パート2：自社の金融に係る排出量測定に着手する方法

自社の炭素排出量を測定して報告するようプレッシャーを受けている金融機関は、困難な課題を抱えています。SBTi、PACTA、PCAFといった新しい測定基準をもってしても、トレーディング・融資・投資のポートフォリオ全体にかかわる排出量の推計は途方もなく複雑な作業になりかねません。しかも最近の手法はまだ新しく、開発途上にあることが多いため、どれが国際的に認められる基準になるかは不透明です。

とはいえ、国際的に認められた単一測定基準がない中でも、金融機関は排出データの作成に着手するべきであり、その理由を以下に挙げます。

- 金融機関が今すぐ使用し始めることのできる、最新のソリューションや開発途上の測定基準があります（SBTi、PACTA、PCAFなど）。
- 単一基準がいつ、どのような内容で合意されるかにかかわらず、各金融機関にとってデータの収集は必要不可欠であり、データの信頼性評価やギャップ評価もしかりです。これらは全て、時間はかかりますが必要な作業なのです。



「目標設定によくある課題の一つが、非上場企業データの質です。公表データがないか、あったとしても詳細が不明……（中略）。こうした領域では標準化が非常に有効かもしれませんが、規制によるのではなく、指針による標準化です」

ジュヌビエーブ・ピシエ（Geneviève Piché）（ウェルズ・ファード、コーポレート & インベストメントバンク部門マネージングディレクター兼ESGソリューションズ責任者¹⁶（Managing Director and Head of ESG Solutions, Corporate & Investment Bank, Wells Fargo））



- 金融機関として、こうした努力なしでは、ネットゼロ目標に向けた現在の進捗状況を目に見える形で示すことは難しいでしょう。排出データを作成することによって、金融機関は自身のESGに関する行動戦略を強化し、排出削減の困難なセクターを見極めてその炭素取引戦略を策定し、その結果として2050年、あるいはそれよりも早期にポートフォリオ全体をネットゼロへの軌道に乗せることができるでしょう。

金融に係る排出量を測定するための頑健なアプローチを策定する出発点として、5つの実務的なステップを以下に紹介します。

ステップ1：自社の気候変動関連目標に戦略とビジネスモデルを合致させる。

金融機関はビジネスモデルの短期的・中期的・長期的なレジリエンスを考慮に入れたうえで、気候変動について、そして低炭素でクリーンな技術がつくる世界への移行について戦略的な目標を設定する必要があります。

投融資における優先事項には、財務リターンに加えて、気候関連財務リスクの管理（排出量の大きいセクターからの撤退だけでなくこれらをよりグリーンな方向に導くことにもよる）、既存のポートフォリオの脱炭素化、気候関連の移行加速に必要な資金仲介などが挙げられます。

ステップ2：金融に係る排出量測定と温度目標を整合させることが、金融機関の信頼維持にかかる責任の重要な新領域であることを認識する。

これまで自社ポートフォリオのカーボンフットプリントを測定・報告する必要性がなかった金融機関は、これが新たな責任領域であり、複数の主要ステークホルダーにとって極めて重要な新しい機能を果たすべきであることを認識する必要があります。

この新たな機能の主要コンピテンシーには、膨大なデータの収集・管理・分析・報告、様々な社内部門およびポートフォリオに含まれる社外の数多くのクライアント企業から成るステークホルダーとの協力、データ集計における正確性と粒度を高める新しいツールや技術の開発などが挙げられます。

ステップ3：ポートフォリオに含まれる炭素集約型資産の範囲を規定し、ネットゼロの自社コミットメントが信頼を得られるよう、対象セクターおよびエクスポージャーを大胆に拡大する。

ポートフォリオにどのような種類の資産が存在するかを検討し、炭素集約型の資産とエクスポージャーを全て対象に含めたうえで、個々のアセットクラスに適した排出量測定手法を選定します。

次に、自社の温度目標整合性について、どの指標を採用して報告するのか検討する必要があります。

ステップ4：データソースを決定し、概算値を算出してデータのギャップを埋める。

自社の排出算定対象となる全ての範囲について、データの入手可能性を確認します。当初の収集源は金融機関自身とその投融資先企業とするのが一般的でしょう。ただし、ポートフォリオの多くは何千という証券発行体や中小企業を含んでいるため、データの網羅性や、とりわけデータの質が課題となります。必ずしも全ての取引先が排出に関する情報を作成、保管しているわけではなく、自身の気候リスクをよく理解していない企業もあるでしょう。

データの質が低い、あるいは一貫していない場合、金融機関は明瞭な仮説を立て、プロキシを使用するとともにデータの質を評価することでギャップを埋めつつ、長期的にデータの改善を目指すべきです。

ステップ5：最も一般的な科学的手法をガイダンスに用いて自社の排出量を算出し、さらに、業界全体として単一の手法に収れんさせる。

排出データ作成に向けた出発点における指針として、科学に基づいた最新の今日のGHG会計手法の一つを採用することは前向きな一歩であり、ステークホルダーに対する力強いメッセージとなります。金融機関としては、今すぐ行動を起こすことが肝要です。

多くの機関にとって、収集・分析しなくてはならないデータの量は膨大です。

それでも、科学に基づく広く認められたフレームワークを導入しない金融機関、あるいはカーボンフットプリントの測定を後回しにしようとする金融機関は、以下を含む数多くのリスクを抱えることになります。

- 信用に足るネットゼロ宣言をしていない、あるいは他社に遅れていると見なされるレピュテーションリスク
- 将来的に、特定の基準や規制当局による推定値を押しつけられるリスク
- 金融機関が同じ企業またはプロジェクトのエクイティとデットの両方でポジションを保有する場合に、排出量がダブルカウントされるリスク

広く採用されている測定手法は多数あり、その大部分は一貫性のあるやり方で金融に係る排出量を測定しようとするものです。金融機関は、取引先や投資対象から生じる排出量のうち、その金融機関による実際の金融エクスポージャーに関連する割合部分についてのみ（帰属係数と呼ばれる概念を用いて）責任を負うことになっています。

以上のステップが完了すれば、金融機関はポートフォリオに含まれるそれぞれのエクスポージャーや資産について、プロジェクトまたは取引ごとの排出量に帰属係数を乗じることにより、金融に係る排出量の算定を開始することができます。

今後の展望

金融機関は、本レポートで紹介した5つの実務的なステップを踏むことによって、金融に係る排出量を測定する頑健なアプローチの策定に着手できます。世界が目指すネットゼロの最終目標に十分に貢献し、規制当局の要求に応えるために、金融に係る排出量と金融システム内に存在する気候関連リスクを測定し、管理し、軽減するためのソリューションを、金融業界が一丸となって開発していく必要があります。

デロイトは、金融業界におけるこれらの議論を推進し、共通の基準を導き出すお手伝いをする所存です。

“

「（排出測定基準の）包括的な原則については国際的収れんが若干見られるようになりましたが、細部について見ると完全に比較可能とはいえずその見通しも立っていません。導入に対する危機感や備えは国によりまちまちですが、それが成功を妨げるものではないと思っています。私は、原則的な課題についての国際的な収れんが継続していることが最も重要であると考えます」

ホルガー・シュルテ（Holger Schulte）、コメルツ銀行 戦略・変革 & サステナビリティ責任者¹⁷

”



お問い合わせ先

Hans-Juergen Walter

Global FSI Sustainability Leader
Deloitte Germany
hawalter@deloitte.de

Anna Celner

Global Banking & Capital Markets Industry Leader
Deloitte Global
acelner@deloitte.ch

Alexander Schroff

Director
Deloitte Germany
aschroff@deloitte.de

Rutang Tahanwalla

Director
Deloitte United Kingdom
rthanawalla@deloitte.co.uk

We thank Elena Theodorou from Deloitte Germany for her contributions to this report.

< 日本のお問い合わせ先 >

勝藤 史郎/Shiro Katsufuji

有限責任監査法人トーマツ
リスクアドバイザー事業本部
リスク管理戦略センター（ACRS Japan Co-lead Director, RA FSI）
マネージングディレクター
shiro.katsufuji@tohatsu.co.jp

巻末注

1. UN Framework Convention on Climate Change (FCCC), September 2021: “Nationally determined contributions under the Paris Agreement”
https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cma2021_08_adv_1.pdf
2. IPCC Sixth Assessment Report, https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg1/downloads/report/IPCC_AR6_WGI_Full_Report.pdf
3. Climate non-profit organisation CDP’s Financial Services Disclosure Report 2020, <https://6fefcbb86e61af1b2fc4-c70d8ead6ced550b4d987d7c03fcdd1d.ssl.cf3.rackcdn.com/cms/reports/documents/000/005/741/original/CDP-Financial-Services-Disclosure-Report-2020.pdf?1619537981>
4. At the time of publication, 76 banks from 35 countries have now joined the ‘UN-convened Net Zero Banking Alliance’, representing 35% of global banking assets – <https://www.unepfi.org/net-zero-banking/members/>
5. James Pickard, Camilla Hodgson and Leslie Hook, “India steps forward with new client pledge at COP26”, The Financial Times, 1 November 2021, <https://www.ft.com/content/073563e1-157b-4023-ab37-7487bab83360>
6. IPCC Sixth Assessment Report, https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg1/downloads/report/IPCC_AR6_WGI_Full_Report.pdf
7. UN Framework Convention on Climate Change (FCCC), September 2021: “Nationally determined contributions under the Paris Agreement,” https://unfccc.int/sites/default/files/resource/cma2021_08_adv_1.pdf
8. UNFCCC Report, September 2021
9. IIF Annual Membership Meeting, “In search of global coordination” session. October 14, 2021
10. “Coalition of banks launches guide for industry’s transition to Net Zero,” Bank of America press release. October 21, 2021. <https://newsroom.bankofamerica.com/content/newsroom/press-releases/2021/10/coalition-of-banks-launches-guide-for-industry-s-transition-to-n.html>
11. UK TCFD adoption, <https://www.gov.uk/government/consultations/mandatory-climate-related-financial-disclosures-by-publicly-quoted-companies-large-private-companies-and-llps>
12. PACTA for banks, <https://www.transitionmonitor.com/pacta-for-banks-2020/>
13. PCAF’s The Global GHG Accounting and Reporting Standard, <https://carbonaccountingfinancials.com/files/downloads/PCAF-Global-GHG-Standard.pdf>
14. The EBA Report on Management & Supervision of ESG Risks for Credit Institutions & Investment Firms 2021, https://www.eba.europa.eu/sites/default/documents/files/document_library/Publications/Reports/2021/1015656/EBA%20Report%20on%20ESG%20risks%20management%20and%20supervision.pdf
15. IIF Annual Membership Meeting, “In search of global coordination” session. October 14, 2021
16. Geneviève Piché was interviewed by Deloitte via phone for the purpose of this paper on October 18, 2021.
17. Holger Schulte was interviewed by Deloitte via phone for the purposes of this paper on October 26, 2021.

Deloitte.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性及完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。また DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTL ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001